

兵庫県公報

令和4年4月5日 火曜日 第299号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

ページ

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）…………… 2
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）…………… 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）…………… 3
- 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定（自然・鳥獣共生課）…………… 4
- 第3期ニホンジカ管理計画の策定（同）…………… 4
- 第3期イノシシ管理計画の策定（同）…………… 5
- 第2期ツキノワグマ管理計画の策定（同）…………… 5
- 第3期ニホンザル管理計画の策定（同）…………… 5
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟期間の延長（同）…………… 6
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく捕獲等の制限解除（同）…………… 6
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づくツキノワグマの捕獲の禁止（同）…………… 6
- 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）…………… 7
- 公共測量を実施する旨の通知（同）…………… 7
- 同 上（同）…………… 7
- 同 上（同）…………… 7
- 同 上（同）…………… 8
- 同 上（同）…………… 8
- 公共測量が終了した旨の通知（同）…………… 8
- 同 上（同）…………… 8
- 阪神間都市計画道路事業の認可（令和4年近畿地方整備局告示第42号）（道路街路課）…………… 9
- 道路の供用開始（道路保全課）…………… 9
- 道路の区域の変更及び供用開始（同）…………… 9
- 同 上（同）…………… 10
- 同 上（同）…………… 10
- 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（建築指導課）…………… 10

公 告

- 寄附者の顕彰（秘書課）…………… 11
- 落札者等の公示（広報広聴課）…………… 11
- 入札公告（物品管理課）…………… 12
- 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）…………… 14

企業庁公告

- 落札者等の公示…………… 15

選挙管理委員会告示

- 平成29年兵庫県選挙管理委員会告示第90号（衆議院比例代表選出議員選挙における開票区の設定）の一部改正…………… 15

告 示

兵庫県告示第438号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定医療機関

名称	所在地	指定年月日
訪問看護ステーションゆめか芦屋	芦屋市呉川町4-26 呉川町テナントビル2階	令和4年1月1日
いわみ眼科	同 市公光町11-5 芦屋山下ビル4階	同 年2月1日
リズム薬局	同 市若宮町4-8-112号室	同
医療法人社団和啓会メディクス芦屋クリニック	同 市海洋町12-1	令和4年2月22日
中田医院	加古川市平岡町新在家3-286-5	同 年1月1日
ハート訪問看護ステーション	同 市野口町古大内302-2	同 年3月1日
訪問看護ステーションハンモック	宝塚市旭町2-14-2	同 年1月1日
みらい歯科・矯正歯科クリニック	三木市志染町広野1-250-3	同 月11日
三木眼科	川西市向陽台3-1-20	令和3年12月1日
宍粟市国民健康保険一宮北診療所	宍粟市一宮町福野135-1	令和4年3月1日
ひまわり薬局富島店	淡路市富島872-14	同 年2月1日
ひまわり薬局	同 市志筑2837-6	同
秋澤診療所	加古郡播磨町南大中1-8-37	同
かわしま内科クリニック	同 郡同 町北本荘1-14-14	同
かんわぎ訪問看護ステーション	同 郡同 町大中2-1-41	令和4年3月1日



兵庫県告示第439号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名称	所在地	変更内容
医療法人徳州会高砂西部病院	高砂市中筋1-10-41	名称・開設者名称

2 廃止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
いわみ眼科	芦屋市公光町11-5 芦屋山下ビル4階

はまだ歯科クリニック	伊丹市西台2-7-18 エスポワールコナカビル1階
アイ薬局	同 市鴻池3-4-3
アイ薬局荻野店	同 市荻野4-34-2
中田医院	加古川市平岡町新在家3-286-5
みらい歯科・矯正歯科クリニック	三木市志染町広野1-166
モリミツ歯科クリニック	高砂市伊保1-8-1
三木眼科医院	川西市向陽台3-1-2
かわしま内科クリニック	加古郡播磨町北本荘1-14-14
南光歯科保健センター	佐用郡佐用町下徳久1005-1

3 休止の届出があった指定医療機関

名称	所在地
かたしま・きたうら産婦人科医院	高砂市米田町米田139-2



兵庫県告示第440号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
ケアハウスアゼリア	たつの市揖保町中臣510	社会福祉法人香南会	高知県香南市赤岡町1160-1	令和4年3月4日
医療法人社団一葉会佐用共立病院	佐用郡佐用町佐用1111	医療法人社団一葉会佐用共立病院	佐用郡佐用町佐用1111	令和3年11月1日



兵庫県告示第441号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容
ロジケアあしや	芦屋市大原町4-10	株式会社ロジケア	芦屋市大原町4-10	所在地

ケアプランスイッチオン宝塚居宅介護支援事業所	宝塚市伊子志4-4-7	株式会社スイッチオンサービス	伊丹市鴻池3-16-10	同上
------------------------	-------------	----------------	--------------	----

2 廃止の届出があった指定介護機関

名称	所在地	開設者	開設者所在地
ロジケアあしや（（介護・予防）福祉用具貸与、特定福祉用具販売、通所介護事業のみ廃止）	芦屋市大原町4-10	株式会社ロジケア	芦屋市大原町4-10



兵庫県告示第442号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第4条第1項の規定により、次のとおり第13次鳥獣保護管理事業計画を策定した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称

第13次鳥獣保護管理事業計画

2 計画の内容

- (1) 計画の期間
- (2) 鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に関する事項
- (3) 特定計画の作成に関する事項
- (4) 鳥獣の飼養・販売等の規制
- (5) 鳥獣保護区、特別保護地区及び休猟区等に関する事項
- (6) 特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限区域、指定猟法禁止区域及び猟区に関する事項
- (7) 兵庫県森林動物研究センターに関する事項
- (8) 鳥獣の生息状況の調査に関する事項
- (9) 鳥獣保護管理事業の実施体制の整備に関する事項
- (10) 鳥獣の人工増殖及び放鳥獣に関する事項
- (11) その他
- (12) 指定管理鳥獣の管理に関する事項



兵庫県告示第443号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第1項の規定により、次のとおり第3期ニホンジカ管理計画を策定した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称

第3期ニホンジカ管理計画

2 計画の内容

- (1) 管理すべき鳥獣の種類
- (2) 計画の期間
- (3) 計画の対象区域
- (4) 計画策定の目的
- (5) これまでの経過と現状
- (6) 管理の基本的な考え方

- (7) 管理の目標
- (8) 目標達成のための方策
- (9) モニタリング等調査研究



兵庫県告示第444号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第1項の規定により、次のとおり第3期イノシシ管理計画を策定した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名称
第3期イノシシ管理計画
- 2 計画の内容
 - (1) 管理すべき鳥獣の種類
 - (2) 計画の期間
 - (3) 計画の対象区域
 - (4) 計画策定の目的
 - (5) これまでの経過と現状
 - (6) 保護管理の基本的な考え方
 - (7) 保護管理の目標
 - (8) 目標達成のための方策
 - (9) モニタリング等調査研究



兵庫県告示第445号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第1項の規定により、次のとおり第2期ツキノワグマ管理計画を策定した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名称
第2期ツキノワグマ管理計画
- 2 計画の内容
 - (1) 管理すべき鳥獣の種類
 - (2) 計画の期間
 - (3) 計画の対象区域
 - (4) 計画策定の目的
 - (5) これまでの経過と現状
 - (6) 管理の基本的な考え方
 - (7) 管理の目標
 - (8) 目標達成のための方策
 - (9) モニタリング等調査研究



兵庫県告示第446号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第7条の2第1項の規定により、次のとおり第3期ニホンザル管理計画を策定した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 名称
第3期ニホンザル管理計画
- 2 計画の内容
 - (1) 管理すべき鳥獣の種類

- (2) 計画の期間
- (3) 計画の対象区域
- (4) 計画策定の目的
- (5) これまでの経過と現状
- (6) 管理の基本的な考え方
- (7) 管理の目標
- (8) 目標達成のための方策
- (9) モニタリング等調査研究



兵庫県告示第447号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条第2項の規定により、次のとおり特定鳥獣の狩猟の期間を延長する。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 狩猟の期間を延長する特定鳥獣の種類
ニホンジカ及びイノシシ
- 2 狩猟の期間を延長する区域
兵庫県全域
- 3 延長する狩猟の期間
令和5年2月16日から同年3月15日まで、令和6年2月16日から同年3月15日まで、令和7年2月16日から同年3月15日まで、令和8年2月16日から同年3月15日まで、令和9年2月16日から同年3月15日まで



兵庫県告示第448号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第14条第3項の規定により、次のとおり同法第12条第1項の規定に基づく特定鳥獣の捕獲等（捕獲又は殺傷をいう。以下同じ。）の制限を解除することとする。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 捕獲等の制限を解除する特定鳥獣の種類
ニホンジカ及びイノシシ
- 2 捕獲等の制限を解除する区域
洲本市、南あわじ市、淡路市、姫路市家島町
- 3 捕獲等の制限を解除する内容
くくりわな（輪の直径が12センチメートルを超えるもの）を使用する方法の禁止を解除する。



兵庫県告示第449号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第12条第2項の規定により、次のとおり特定鳥獣の捕獲を禁止することとする。ただし、狩猟については、生息頭数及び捕獲状況に応じて、制限付きで捕獲禁止を解除することができる。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 捕獲等を制限する特定鳥獣の種類
ツキノワグマ
- 2 捕獲等を制限する区域
兵庫県全域
- 3 捕獲等を制限する期間
令和4年4月1日から令和9年3月31日



兵庫県告示第450号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
基本測量（空中写真撮影及びオルソ作成）
- 2 作業期間
令和4年4月12日から令和5年3月31日まで
- 3 作業地域
赤穂市、上郡町及び佐用町



兵庫県告示第451号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和4年3月8日から同月31日まで
- 3 作業地域
三木市志染町御坂地内



兵庫県告示第452号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（2級基準点測量、3級基準点測量、4級基準点測量及び現地測量）
- 2 作業期間
令和4年3月7日から同年12月23日まで
- 3 作業地域
神河町大山地内



兵庫県告示第453号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和4年3月10日から同年4月28日まで
- 3 作業地域
尼崎市東難波町四丁目地内



兵庫県告示第454号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、伊丹市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（デジタル撮影）
- 2 作業期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域
伊丹市全域



兵庫県告示第455号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）
- 2 作業期間
令和4年2月7日から同月28日まで
- 3 作業地域
朝来市山東町矢名瀬町地内



兵庫県告示第456号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、兵庫県知事から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（航空レーザ測量（陸部及び水部の地形測量））
- 2 作業期間
令和3年1月20日から令和4年2月28日まで
- 3 作業地域
市川流域（姫路市飾磨区地先から朝来市生野町地先まで）



兵庫県告示第457号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 作業種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 作業期間
令和4年1月17日から同年3月2日まで
- 3 作業地域
尼崎市立花町一丁目地内

兵庫県告示第458号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法62条第1項の規定により、阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（令和4年近畿地方整備局告示第42号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
阪神間都市計画道路事業
3. 4. 188号尼崎伊丹線、3. 4. 641号都心1号線及び3. 5. 622号庄下橋線
- 2 施行者の名称
兵庫県
- 3 事務所の所在地
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成30年近畿地方整備局告示第136号の事業地のうち御園町、東御園町及び神田北通1丁目において事業地を変更する。
 - (2) 使用の部分
なし

兵庫県告示第459号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、令和4年4月5日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年4月5日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 加古川三田	三木市別所町高木字羽場2番3から 同市福井三丁目1902番3まで	旧	12.0から 27.0まで	149.0	一部 予定地
		新	12.0から 27.0まで	149.0	

兵庫県告示第460号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年4月5日から供用を開始する。

その関係図面は、令和4年4月5日から2週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 三木穴栗線	神崎郡福崎町大貫字石引1325番2から 同郡同町大貫字谷之内東1534番3まで	旧	7.0から 13.0まで	626.0	
		新	9.0から 25.0まで	626.0	



兵庫県告示第461号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年4月5日から供用を開始する。

その関係図面は、令和4年4月5日から2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 養父穴栗線	養父市十二所字馬場1451番1から 同市十二所字天神ヶ砂子1番1まで	旧	7.0から 65.0まで	175.0	
		新	13.0から 65.0まで	175.0	



兵庫県告示第462号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和4年4月5日から供用を開始する。

その関係図面は、令和4年4月5日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 篠山山南線	丹波篠山市大山下字山代坪2209番1から 同市大山下字山代坪868番1まで	旧	6.0から 16.0まで	401.0	
		新	8.0から 24.0まで	400.0	



兵庫県告示第463号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨阪神南センター長から報告があった。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 日時
令和4年4月15日（金）午前10時から午前11時まで
- 2 場所
西宮市櫛塚町2番28号 兵庫県西宮庁舎1階102会議室
- 3 被聴聞者
商号又は名称 新光商事有限公司
代表者氏名 佐藤正剛
事務所所在地 尼崎市塚口町二丁目13番地の10-2
免許番号 兵庫県知事（16）第849号
免許年月日 令和3年7月18日

公 告

寄附者の顕彰

兵庫県等への寄附に係る顕彰実施要綱に基づき、次の者を顕彰した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 氏名及び住所
三木谷 浩 史 東京都港区
株式会社カサハラ画廊 大阪府茨木市
平井 昭 夫 神戸市中央区
三浦 徹 神戸市長田区
神内 良子 東京都港区
- 2 功績内容
兵庫県政の推進のため、私財を寄附し功績顕著である。



落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。

令和4年4月5日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札等に係る業務名称
 - (1) 令和4年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の印刷・新聞折込・運送業務
 - (2) 令和4年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」、兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」及び兵庫県ホームページの広告掲載業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県総務部秘書広報室広報広聴課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年3月14日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) 株式会社神戸新聞総合印刷 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
 - (2) 株式会社キョウエイアドインターナショナル神戸営業所 神戸市中央区磯辺通4丁目2番8号
- 5 落札金額
 - (1) 235,903,360円
 - (2) 63,135,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 入札公告をした日
令和4年2月1日



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和4年4月5日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量
子宮がん集団検診車 1台
- (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日（金）
- (4) 納入場所
県庁第1号館にて検査確認後、公益財団法人兵庫県健康財団神戸西事務所（神戸市西区学園西町6丁目3-1）へ回送（詳細は仕様書のとおり）
- (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 吉岡

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和4年4月5日（火）から同月19日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

令和4年5月19日（木）午後2時 兵庫県庁西館小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和4年5月18日（水）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和4年4月5日（火）から同月19日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和4年4月19日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和4年5月12日（木）午後5時から同月19日（木）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和4年4月6日（水）から同年5月2日（月）まで（県の休日を除く。）の午前10時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和4年4月6日（水）から同月19日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和4年4月19日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和4年5月12日（木）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和4年5月17日（火）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和4年6月2日

(木) までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

A Purpose-built Mobile Vehicle for pap smear test

(3) Delivery period: March 31, 2023

(4) Delivery location:

Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo (Inspection to be confirmed). Then Public Interest Incorporated Foundation Hyogo Health Foundation 6-3-1 gakuen nishimachi, nishiku, Kobe, Hyogo (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 April 19, 2022

(6) Deadline for tender:

14:00 May 19, 2022 by direct delivery and electronic bidding system

17:00 May 18, 2022 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Yoshioka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078) 341-7711 extension 4935



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年4月5日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
小野市山田町字源四郎谷1438番87
同 市池尻町字打越629番67
同 市同 町字間谷630番78
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都千代田区飯田橋四丁目7番1号結和税理士法人内
兵庫小野施設開発特定目的会社 取締役 中 津 正 憲
- 3 許可年月日及び許可番号
令和3年4月28日
兵庫県指令北播（加土）（建）第1－3号（3小野）

企 業 庁 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
令和4年4月5日

契約担当者

兵庫県公営企業管理者 水 埜 浩

- 1 落札に係る物品の名称及び数量
 - (1) 次亜塩素酸ナトリウム 1,571,000キログラム
 - (2) ポリ塩化アルミニウム 5,058,000キログラム
 - (3) 高機能粉末活性炭（5%WET） 713,000キログラム
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
兵庫県企業庁水道課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
令和4年3月14日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) 網干産業株式会社 姫路市大津区吉美661番地
 - (2) 網干産業株式会社 姫路市大津区吉美661番地
 - (3) 株式会社澤野商店 神戸市長田区二葉町十丁目2番19号
- 5 落札金額
 - (1) 59円10銭／キログラム (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
 - (2) 21円60銭／キログラム (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
 - (3) 218円00銭／キログラム (単価契約・消費税及び地方消費税を除く。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
 - (1) 一般競争入札
 - (2) 一般競争入札
 - (3) 一般競争入札
- 7 入札公告をした日
令和4年2月1日

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

兵庫県選挙管理委員会告示第17号

平成29年兵庫県選挙管理委員会告示第90号（衆議院比例代表選出議員選挙における開票区の設置）の一部を次のとおり改正する。

なお、平成31年兵庫県選挙管理委員会告示第6号（公職選挙法第18条の規定による開票区の設置）は、廃止する。

令和4年4月5日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 石 堂 則 本

表を次のように改める。

開票区名	区域
姫路市第1開票区	城南投票区、城巽投票区、野里第1投票区、野里第2投票区、城東投票区、東第1投票区、東第2投票区、船場第1投票区、船場第2投票区、高岡第1投票区、高岡第2投票区、高岡西投票区、安室東投票区、安室投票区、城西第1投票区、城西第2投票区、城乾投票区、城北投票区、広峰第1投票区、広峰第2投票区、増位投票区、水上第1投票区、水上第2投票区、水上第3投票区、砥堀投票区、花田第1投票区、花田第2投票区、四郷第1投票区、四郷第2投票区、御国野投票区、別所投票区、谷外投票区、谷内投票区、曾左第1投票区、曾左第2投票区、峰相投票区、白鳥投票区、青山第1投票区、青山第2投票区、太市投票区、林田第1投票区、林田第2投票区、伊勢投票区、豊富第1投票区、豊富第2投票区、豊富第3投票区、山田投票区、船津投票区、城陽投票区、手柄第1投票区、手柄第2投票区、荒川第1投票区、荒川第2投票区、妻鹿投票区、高浜第1投票区、高浜第2投票区、飾磨第1投票区、飾磨第2投票区、飾磨第3投票区、津田第1投票区、津田第2投票区、英賀保第1投票区、英賀保第2投票区、英賀保第3投票区、八幡第1投票区、八幡第2投票区、八幡第3投票区、広畑第1投票区、広畑第2投票区、広畑第3投票区、大津茂投票区、大津第1投票区、大津第2投票区、大津第3投票区、網干第1投票区、網干第2投票区、網干第3投票区、網干第4投票区、旭陽第1投票区、旭陽第2投票区、余部投票区、勝原投票区、大塩投票区、的形投票区、八木投票区、糸引第1投票区、糸引第2投票区、白浜第1投票区、白浜第2投票区及び白浜第3投票区の区域を合わせた区域
姫路市第2開票区	家島第1投票区、家島第2投票区、家島第3投票区、坊勢投票区、置塩投票区、古知投票区、前之庄投票区、山之内投票区、苧野投票区、上菅投票区、菅生投票区、中寺第1投票区、中寺第2投票区、香呂第1投票区、香呂第2投票区、香呂南投票区、安富南第1投票区、安富南第2投票区及び安富北投票区の区域を合わせた区域
西宮市第1開票区	西宮市第1投票区から同第93投票区までの区域を合わせた区域
西宮市第2開票区	西宮市第94投票区から同第110投票区までの区域を合わせた区域
川西市第1開票区	川西市第1投票区から同第37投票区までの区域を合わせた区域
川西市第2開票区	川西市第38投票区から同第48投票区までの区域を合わせた区域